

# 介護予防・日常生活支援総合事業 重要事項説明書

(令和 6年 6月 1日 現在)

- 1 当センターが提供するサービスについての相談窓口  
電 話 0479-77-1331(午前8時30分～午後5時30分まで)  
担 当 デイサービス相談員

## 2 芝山苑デイサービスセンターの概要

### (1) 送迎できる範囲

名 称	デイサービスセンター芝山苑
所 在 地	千葉県山武郡芝山町山中字池ノ谷1337番1
事業所番号	介護予防(千葉県 1276500020号)
送迎サービスを提供する対象地域	芝山町にお住いの方 (他市町村の方は、芝山町の同意を得て、他市町村の指定を受けた場合に利用できます。)

### (2) 職員の体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管 理 者		1名		管理業務	1名
生 活 相 談 員	社会福祉主事	1名		生活相談	1名
機能訓練指導員		1名			1名
看護師・看護職員	準看護師	1名		看護	1名
介 護 福 祉 士	介護福祉士	4名			3名
ヘルパー1級・2級					
介護支援専門員					
管 理 栄 養 士					
栄 養 士					
言 語 聴 覚 士					
歯 科 衛 生 士					
そ の 他		4名		介護・運転	4名
合 計		11名			11名

### (3) センターの設備等

定 員	18名	静養室	室床
食堂兼機能訓練室	1室 178.74m <sup>2</sup>	相談室	1室
浴 室	一般浴槽とリフト浴槽 があります。	送迎車	3台以上

### (4) 営業日・営業時間

平 日 (月曜～土曜)	午前9時30分～午後4時45分
-------------	-----------------

### (5) 定休日

日曜日、年末・年始(12/31～1/3)
----------------------

\*1月1日を除く祝日は営業します。

## 3 提供するサービスの内容

### (1) 共通的サービス

- ・ 食事介助
- ・ 入浴介助
- ・ 排泄介助

### (2) 選択的サービス

- ・ 運動器機能向上サービス
- ・ 栄養改善サービス
- ・ 口腔機能向上サービス

4 料金

(1) 利用料金

■ 基本サービス

	一月当たりの料金	一月当たりの自己負担額
要支援 1・事業対象者	17,980 円	1,798 円
要支援 2・事業対象者	36,210 円	3,621 円

■ 加算

	一月当たりの料金	一月当たりの自己負担額
生活機能向上グループ加算	1,000 円	100 円
運動器機能向上加算	2,250 円	225 円
若年性認知症利用者受入加算	2,400 円	240 円
栄養アセスメント加算	500 円	50 円
栄養改善加算	2,000 円	200 円
口腔機能向上加算	(I) 1,500円 (II) 1,600円	(I) 150円 (II) 160円
選択的サービス複数実施加算	(I) 4,800円 (II) 700円	(I) 480円 (II) 70円
事業所評価加算	1,200 円	120 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ		
（要支援 1・事業対象者）	880 円	88 円
（要支援 2・事業対象者）	1,760 円	176 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ		
（要支援 1・事業対象者）	720 円	72 円
（要支援 2・事業対象者）	1,440 円	144 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ		
（要支援 1・事業対象者）	240 円	24 円
（要支援 2・事業対象者）	480 円	48 円
生活機能向上連携加算	(I) 1000円 (II) 2000円	(I) 100円 (II) 200円
口腔栄養スクリーニング加算	(I) 200円 (II) 50円	(I) 20円 (II) 5円
科学的介護推進体制加算	400 円	40 円
介護職員等処遇改善加算	サービス費・加算の9.2%×10円	サービス費・加算の9.2%

※上記には、今後いただく可能性のある加算も含まれています。

サービス提供体制強化加算Ⅰ…介護福祉士が70%以上配置、または介護スタッフのうち、勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上されていること

サービス提供体制強化加算Ⅱ…介護福祉士が50%以上配置されていること

サービス提供体制強化加算Ⅲ…介護スタッフのうち、介護福祉士の占める割合が40%以上または利用者に直接サービスを提供する職員のうち、勤続7年以上の者の占める割合が30%以上

- \* 介護予防通所介護計画を踏まえた「介護予防通所介護計画書」において具体的な実施日、1回あたりの時間数や実施内容等を定めます。ただし、利用者の状態の変化、介護予防サービス計画または介護予防ケアマネジメントに位置づけられた目標の達成度等を必要に応じて踏まえて変更することがあります。
- \* 利用料金は1ヵ月ごとの定額制です。介護予防サービス計画または介護予防マネジメントにおいて位置づけられた支給区分によって決まります。利用者の体調不良や状態の改善等によりサービスの利用が少なかった場合、または多かった場合でも、日割りでの割引・増額はしません(ただし、次の場合については、日割り計算を行いそれぞれの単価に基づいて利用料を計算します)。  
〔日割り計算を行う場合〕
  - ・月の途中で介護度に変更になった場合
  - ・同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合
- \* サービス費の自己負担額は、介護保険負担割合証に示された割合を乗じた金額です。

■ 実費

- |               |         |      |
|---------------|---------|------|
| ① 昼食代(おやつ代含む) | 1日利用当たり | 700円 |
| ② 教養・娯楽費      | 1日利用当たり | 50円  |

(2) 利用料金の支払方法

毎月5日までに、前月分の請求をいたしますので、5日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。

5 当センターの介護予防・日常生活支援総合事業サービスの特徴等

(1) 運営の方針

管理者や従事者は、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状態に応じた介護その他の日常の生活及び家族の身体的ならびに精神的負担の軽減を図るよう支援する。

利用者の家族との連携を図るよう努めるとともに、事業の実施に当たっては地域住民またはその自発的な活動等との連携及び、協力を行うなどの地域との交流に努める。

(2) サービスの利用のために

事 項	(有○) (無×)	備 考
土曜・日曜日の実施の有無	○(土曜日のみ)	
時間延長実施の有無	×	
従業員への研修の実施状況	○	随時実施しています
サービスマニュアルの作成	○	
送迎の有無	○	

(3) サービスの利用のための留意事項

- ・ 送迎の連絡方法
- ・ 体調確認と体調不良の場合の対応
- ・ 食事の内容
- ・ 機能訓練の内容
- ・ レクリエーション・趣味活動の内容
- ・ その他

## 6 緊急時の対応

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

- 7 災害時の対応 職員等は火災などを発見した場合、直ちに消防機関へ通報するとともに、大声で他の職員及び苑内にいる者に知らせ、苑内にいるものの避難誘導に全力をあげること。  
地震時、防火責任者は全職員を指揮し、火気使用設備器具等からの出火防止措置を行う。  
職員は苑内にいる者に対して必要な指示をし、混乱防止に努める。  
避難は、防災機関からの避難命令又は防火管理者の判断により開始する。
- 防災設備 スプリンクラー設備・火災通報装置・誘導灯・自動火災報知設備・消火器・避難器具・非常警報設備
- 防災訓練 年間行事計画による。
- 防火責任者 高根 完

## 8 相談、要望、苦情等の窓口

介護予防通所介護に関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者または窓口までお申し出下さい。

### ☆ サービス相談窓口 ☆

電話番号:0479-77-1331

担当部署:デイサービス

(受付時間:月～土曜日 8:30～17:00)

第三者委員 内藤 節子

電話番号:0476-93-1048

粕谷 智浩

電話番号:0438-62-7493

### ☆ 国民健康保険団体連合会 ☆

電話番号:043-254-7318

担当部署:介護保険課

(受付時間:月～金曜日 9:00～17:00)

### ☆ 市区町村相談窓口 ☆

電話番号:0479-77-3925

担当部署:芝山町役場 福祉保健課

(受付時間:月～金曜日 8:30～17:30)

- 9 施設概要
- |             |  |
|-------------|--|
| 名称 法人種別     | 社会福祉法人 徳 栄 会   |
| 代表者役職・氏名    | 理 事 長 高 根 宏  |
| 本部所在地・電話番号  | 千葉県山武郡芝山町山中字池ノ谷1337番1<br>0 4 7 9 - 7 7 - 1 3 3 1   |
| 定款の目的に定めた事業 | 1 第一種社会福祉事業<br>2 第二種社会福祉事業<br>3 居宅介護支援事業<br>4 その他これに付属する業務<br>通所介護 2ヶ所<br>特別養護老人ホーム 2ヶ所<br>短期入所生活介護 2ヶ所<br>居宅介護支援事業所 2ヶ所 |

10 その他

令和 年 月 日  
介護予防・日常生活支援総合事業の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 千葉県山武郡芝山町山中字池ノ谷1337番1  
名 称 デイサービスセンター 芝 山 苑  
事業者番号 千 葉 県 1276500020号

説明者

氏 名

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護予防・日常生活支援総合事業について重要事項の説明を受けました。

利用者

住 所

氏 名

代理人

住 所

氏 名